

平成 22 年 3 月 31 日

社団法人 日本栄養士会
全国病院栄養士協議会

栄養サポートチーム加算に関わる所定の研修への対応について

先にお知らせいたしたとおり、診療報酬が改訂され、4月から栄養管理サポートチーム加算が施行されます。

ここでは、栄養管理にかかるチームの職種には、栄養管理にかかる所定の研修を修了することとなっています。

これに関しては、会員からの問い合わせが多くあります。また、これに関しては、別紙のとおり、厚生労働省保険局医療課から疑義解釈資料が関係部局に通知されています。ここでは、日本静脈経腸栄養学会の研修が認定されると示されています。

そこで、これに対する本会の対応をお知らせいたしますので、関係会員に周知されるようお願いいたします。

1、所定の研修については、3月5日付で、厚生労働省から別紙のとおり40時間、研修内容等が示されました。

2、これについて、小松研修部長、水野病栄協協議会長、外山TNT-D研修関係者等を中心に、原案を作成し、3月6日に厚生労働省保険局医療課担当官と中村会長、水野病栄協協議会長、斎藤総務部長等が協議を行いました。

ここでは、本会として「栄養管理にかかる所定の研修」を実施することとし、その原案、対象者等について了承を得ましたが、実務研修施設のあり方等細部に関して再度提案するよう求められました。

3、これらの指摘を受け、再度、小松研修部長を中心に、研修内容について検討し、3月29日に厚生労働省の担当官と協議を行いました。

ここでは、大筋は了解だが、実習カリキュラム、テキスト案、受講予定者数、参加費等について詳細を示すことが求められ、これに回答することで、日本栄養士会からの申請とみなすとなりました。

今後の予定

- ・早急に指摘事項を充足させ、本会で開催する「栄養管理にかかる所定の研修」を申請する。
- ・日程的には、7月に研修を行うことを検討する。
- ・会場は、地域性を考慮することとし、1,000名程度を定員とする。
- ・今後の動向については、随時お知らせする。